

武雄市新文化施設エリア整備基本計画策定業務仕様書

1 委託業務の名称

武雄市新文化施設エリア整備基本計画策定業務

2 本業務の目的

令和3年度、「もっと開かれた もっと関われる もっとつながれる 文化が生きるまち」を基本理念として、文化をきっかけとした新たなまちづくりに取り組むために、「まちの進化論」（武雄市文化のまちづくり構想）を策定しました。この構想は、有識者や市民の代表で構成される武雄市文化のまちづくりデザイン会議での検討や、市民を対象に行ったアンケート調査などをもとに、武雄市が文化をキーワードに新たに取り組むまちづくりの方針を示したものです。その中では、これまで育んできた文化を大事にしつつ、新しい要素を取り込み、様々な分野と連携することで新しい文化を生み出し、市民がもっと気軽に文化に関わり、文化によって活気とにぎわいが生まれるまちを目標として定め、そのために取り組むべき具体的事業案をまとめています。

この構想で描いた、文化で活気づき、にぎわうまちを目指すためにも、新たな文化の拠点となる施設が必要であり、その施設を中心に、文化でまちを進化させていくことが必要であると考えています。

こうした目標があるなか、当市にはこれまで市民に親しまれてきた文化施設、武雄市文化会館があります。武雄市文化会館は、大ホール 1380 席、小ホール 424 席、30 の会議室、研修室、様々な文化活動スペース、その他市民ホール、レストランを有しており、音楽・芸術鑑賞、文化活動の場として利用されているとともに、これまで興行的なイベントも多く開催されてきました。加えて、武雄町民の交流や学習の場である武雄公民館としての機能も果たしてきたところです。

また、武雄市文化会館庭園についても、旧武雄鍋島家庭園として御船山をバックに緑豊かな景観の中、四季折々の自然の美しさを堪能することができる市民憩いの場として親しまれてきました。

しかしながら、昭和 50 年の開館以来 46 年が経過し、老朽化が進み、耐震不足等の様々な機能上の問題点が顕在化しています。また、市民にとって文化が身近で開かれている印象とは遠く、利用も一部の人に限られ、気軽に利用できる施設とは言い難いのが現状となっています。

今後は人々が文化を身近に感じ、交流し、にぎわいを生む新たな文化施設として再整備するだけでなく、周辺の図書館・歴史資料館、スポーツ施設、北部市街地、保養村等の周辺エリアとの連携を高めることで、新文化施設エリアとして、まちに変化を生み出していきたいと考えます。

このような中で、現状や課題等を総合的に調査・検討しながら、時代のニーズにあった、本市にふさわしい新しい文化施設エリアとして再整備するために、「武雄市新文化施設エリア整備基本計画」を策定するものです。

3 業務の期間

契約締結日から令和5年2月17日までとする。

4 業務の実施

- (1) 本業務は、本仕様書に基づいて実施すること。
- (2) 受託者は、業務の実施にあたって、関係法令及び条例を遵守すること。
- (3) 受託者は、業務の実施にあたって委託者と協議を行い、その意図や目的を十分に理解したうえで適切な人員配置のもとで進めること。
- (4) 受託者は、業務の進捗について、委託者に対して定期的に報告すること。
- (5) 受託者は、本委託業務の全部を第三者に再委託してはならない。
- (6) 受託者は、本委託業務の一部を第三者に再委託するときは、あらかじめ委託者に書面により報告し、委託者の承認を得ること。
- (7) 本仕様書に定めのない事項や本業務の実施に当たり疑義が生じた場合は、速やかに委託者と協議を行い、指示を仰ぐこと。

5 武雄市新文化施設エリア整備の基本方針

- (1) 新文化施設（大ホール棟、新文化棟）の整備地は現武雄市文化会館（武雄市武雄町大字武雄5538番地1）の敷地内とする。
（整備地の主な法的規制）
 - ・用途地域：第1種中高層住居専用地域
 - ・建ぺい率：60%
 - ・容積率：200%
- (2) 大ホール棟の整備方針については、長寿命化とする。
- (3) 集会棟、成人棟、勤労青少年ホーム棟の整備方針については、建替にて集約複合化とし、「新文化棟」として整備する。
- (4) 武雄公民館の整備方針については、新文化施設エリア内に整備を行い、必要な機能、スペースを確保することとする。
- (5) 小ホール棟の整備方針としては、解体とする。ただし、必要な機能については新文化棟に付加する。
- (6) 第2期武雄市まち・ひと・しごと創生総合戦略、武雄市都市計画マスタープラン及び武雄市公共施設等個別施設計画、武雄市文化のまちづくり構想など上位計画との整合性をとる。

- ※参考添付資料
- ・「武雄市新文化施設エリア整備に係る整備手法の考え方について」
 - ・「武雄市文化会館平面図」
 - ・「武雄市文化のまちづくり構想（まちの進化論）」

6 業務内容

- (1) ワークショップ等による市民意見の聴取
 - ア 市民、文化団体等関係者意見の聴取・意見の整理
 - イ ワークショップの実施・意見の整理
- (2) 有識者会議の運営支援
 - 有識者会議である「武雄市新文化施設エリア整備基本計画策定委員会」の開催支援 5回程度
 - ア 委員会の運営・記録



新文化施設エリア（全体）

エネルギーセンター棟

大ホール棟エリア

公園整備エリア

新文化棟エリア

駐車場・敷地内道路整備エリア